

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成24年 11月8日～平成25年2月7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワリキョウ		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	FAX	
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi		
経営法人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員	12	14	24	32	31	32	145	
	実数	8	18	24	31	31	32	144	
敷地面積	m ²				保育面積			m ²	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
	基本保育			午前8時30分～午後5時00分			時間外保育		
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 など								

(3) 職員（スタッフ）体制				備考
職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	4～8時間の短時間 パートを含む
	21	11	32	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	その他は事務員1名
	24	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所希望者は1月頃から受付)	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。 また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者：主任保育士 佐藤 宏美 保育所解決責任者：保育所長 御旅屋 由美子 野田市：児童家庭部保育課 指定管理者：(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者：苦情相談員 2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>●運営理念●</p> <p>1.安全＆安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるような様々な保育を目指します。</p> <p>3.利用者(お子様.保護者ともに)のニーズにあった質の高いサービスを 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。</p> <p>4.職員が楽しく働ける職場に</p>
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。広い所庭や沢山の固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により延長保育をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●延長保育の拡大 20時までの時間延長 ☆保育時間☆ 平常保育：8時30分～17時 延長保育：18時～20時</p> <p>●補食・夕食のサービス提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供)</p> <p>●オリジナルプログラムの提供 英語、リトミック、体操、小学館幼児教室</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

指定管理、初年度に対する熱い期待と思いが保護者アンケート結果84.1%という数字に表れました。

- ・ 113世帯中95世帯、165件の意見・要望が出され大半が新しい保育所運営を評価する内容でした。
- ・ 職員の明るく元気な挨拶や登降所時の細かい気遣いと子どもたちへの対応が評価されています。
- ・ 保育プログラム(英語、リミック、体操)は、新しい体験活動で子どもたちが興味を持ち楽しく参加し、帰宅後保護者へ嬉しそうに話している姿が見られます。

楽しく食べる工夫が子どもたちの笑顔となり、健康な心と体を育てる力になっています。

- ・ 子どもの一日の生活を見通した昼食からおやつ、夕方の補食・夕食まで豊富な食材で作ったおいしい給食は、子どもに人気があり健康な心と体を育てる力になっています。
- ・ 月1回のお楽しみ給食は季節や伝承文化を取り入れた盛り付け(例えば1月は羽子板)や毎月のお誕生会は子どものリクエストを取り入れた手作りの大きなキャラクターケーキで祝うなど、子どもたちが楽しみにする工夫がされています。

運営理念に「職員が楽しく働けること」を掲げ保育の質の向上につながる環境づくりがされています。

- ・ 運営理念に「職員が楽しく働けること」が新しく加えられました。6月に「内部通報制度について」の文書により、人員配置、社内ルール等の厳守と休暇、休憩の取得が徹底されました。
- ・ 現場は休暇、休憩の取得、研修参加をしやすくするために勤務シフトが工夫され実現しています。

リーダーの優れた指導力、使命感、意欲を職員がしっかり受け止め、保育運営へ反映されています。

- ・ 全職員が参加し、基本方針「生きる力を育てる、問題解決力を育てる」と二つの園目標を決め、保育課程に反映され、長期、短期の指導計画が作成されました。
- ・ 職員は大幅に入れ替わりましたが、各クラスの保育運営、保護者対応はスムーズに行われ、保育現場がよく掌握されています。

一人ひとりが研修を積極的に受講し専門性を培い、保育の質の向上に取り組まれています。

- ・ 階層別研修(5段階)、個人別年間研修計画にそった保育の知識・技術を学ぶ自由選択研修、社外、海外研修と人材を育てる重層な体制が整備され、年間を通し受講し保育に活かされています。
- ・ 職場実践力を高めるエリア別の担当年齢別研修は、テーマを設け日々の経験した保育の課題について討議し、結果がフィードバックされ保育力の向上が図られています。
- ・ 地域の幼稚園との交流会で、自由保育の実践を学び、結果が子どもの自発性を育む実践へ反映されています。

さらに取り組みが望まれるところ

迅速な、耐震診断結果への対応と安全、安心ができる施設の改修、整備がされることを期待します。

- ・ 築後40年以上経っており設備の老朽化が進んでいます。保育所の立地場所が盆地にあり、地盤沈下の影響で排水設備が陥没しており関係箇所を早急に改修されることが望まれます。
- ・ 耐震診断結果については、運営協議会へ説明されることが望まれます。
- ・ 広い園庭は砂地ですが、水はけ、環境緑化を考慮した対応(例えば一部芝生化)が期待されます。

日常の保育や子どもの様子、課題を伝えたり保護者同士の交流の場が作られることを期待します。

- ・ 保護者懇談会は保育の意図、日常の保育や子どもの様子、課題など保護者へ伝えるとともに、保護者同士の交流の場となります。
- ・ 駐車場の課題はありますが、保護者の要望を取り入れながら保護者懇談会を適宜開催されることが望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・ 新年度より保護者との信頼関係・職員の和を培う一年でした。
- ・ 保育の振り返りについてPDCAをしっかりと行えるよう、保育の質の向上を目指します。
- ・ 環境的なリスクマネジメントに対して、保護者会と相談しながら野田市に改善を求めていけるよう働きかけていきます。
- ・ 地域における子育て支援の場として安心して利用できる雰囲気心を心がけ、開かれた保育所としての役割を行っていきます。
- ・ 第三者評価を受けて、大変勉強になりました。有難うございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに[運営理念]「保育理念」「運営方針」が明記され、(株)日本保育サービス(以下運営本部という)の使命や目指す方向、考え方が示され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「運営理念」「園目標」「野田市の保育目標」が職員室、廊下、各保育室等に掲示され職員、保護者へ周知されています。 ・ 運営理念、保育理念は年度初めに職員会議や昼礼で確認されています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営理念、野田市の保育目標等は入所時に、「入所のしおり」を保護者全員に配布し、説明されています。(途中入所の場合も同様)。 ・ 運営理念は保護者へ周知するため「花の輪だより」に掲載されています。 ・ 運営理念の具体的な考え方などを説明されることを期待します。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理の保育所のため野田市に「業務計画書」を提出し、これに基づき業務が実施されています。 ・ 内容は、1. 管理業務の実施計画(1)24年度基本方針(2)業務計画(3)管理運営体制(4)委託実施計画(5)人員配置計画(6)研修計画等、2. 施設の利用計画、が明記されています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「業務計画」は運営本部において策定されています。 ・ 重要な課題や方針は、月2回運営本部において開催される園長会議で報告され、職員会議や昼礼で全職員に周知徹底されています。 	

6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度保育の基本方針(生きる力を育てる、問題解決力を育てる)を職員の総意で作成し、園目標(自分のことも友達のこと大切にしてできる子、意欲的に自分の力を発揮し主体的に活動できる子)が決められました。 ・ 中期的な人材育成を見据えた研修体制が整備され、各職員が目標達成のための研修計画を立て受講し、知識・技術の向上が図られています。 ・ チューター制度、中途入社フォロー計画を導入し職場の人間関係作りがされています。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業規則に職員が守るべき法、社会規範、倫理が明記され、職員へ周知されています。 ・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され職員へ周知されています。 ・ 運営本部にコンプライアンス委員会を設置し法令遵守が徹底されています。 ・ プライバシー保護の考え方は、就業規則に「機密保持」として明記され職員へ周知されています。 ・ 関係資料は事務室に保管され、閲覧できるようになっています。 		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事育成方針は運営本部において作成されています。 ・ 職務分担は保育園業務マニュアルに沿って作成され明確にされています。 ・ 職員査定は評価基準、評価方法が明示され、客観性と透明性が確保されるシステムになっています。 ・ 評価結果はエリアマネージャーと所長が各職員と面談し結果が説明されています。 ・ 職員の評価については、アンケート結果から職員の理解が不十分であり、個人面談等で丁寧な説明がされることを期待します。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得状況や時間外労働時間のデータは毎月運営本部へ報告され管理されています。 ・ 休憩は休憩室が整備され、シフト調整が行われ完全に取得されています。 ・ 中途入社社員に対する状況調査やフォロー計画による支援が行われています。 ・ 新卒社員の生活面を重視した相談、話し合いをするチューター制度が実施されています。 ・ 福利厚生事業は総合的に行われ、メンタルヘルスチェックや外部の複数施設と契約し職員が利用しやすい環境が作られています。 ・ 育児休暇、看護休暇、介護休暇制度があり取得できるようになっています。 		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系は必須の階層別(新任、2年目、中途入社・4年目以上、主任、園長)、自由選択、社外、海外研修となっています。また、エリアごとに年齢別(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児)研修が行われ、年間を通した人材育成と資質の向上が図られています。 ・ 受講後必ずレポートを提出し回覧されています。また、「可視化について」(保護者へ一日の子どもの様子をどのように伝えるか)は職員会議で報告がされ職員へ周知されました。 ・ 研修計画は年2回上期と下期に各人が立て、積極的に受講されています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理移行初年度の「保育の計画」作成の際、保育所保育指針、児童権利条約等の読み合わせ、研修が行われました。 ・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応」があり人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意する言葉が明記され日常の保育に反映されています。 ・ 虐待が疑われる時は「虐待対応マニュアル」にそって所長、主任へ報告し、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携する体制がとられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護方針がホームページに掲載されています。 ・ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が玄関に掲示されています。 ・ 個人情報の利用目的や記録の開示については「入所のしおり」に記載され、写真掲示の承諾は書面で行われています。 ・ 個人情報保護に関する研修は職員(ボランティアを含む)会議や昼礼時に行われ、周知徹底が図られています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種行事(保育参観、一日保育士、夏祭り、運動会、ハロウィン、発表会)終了後必ずアンケートが行われ、保護者の満足度を把握し、意見要望が記録され今後に反映されるようになっています。 ・ 運営協議会(構成は野田市、運営本部、保護者会代表、保育所長)が2012年2月、6月に開催され保育所設備、年間行事等が協議されました。次回は2月に開催が予定されています。 ・ 個人面談、日常における対応時に意見・要望が出しやすい工夫がされ、相談内容は記録がされています。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所のしおりに相談、苦情受付担当者と解決責任者が記載されています。また、園内に「野田市福祉施設の苦情解決システムの仕組みについて」が掲示され保護者へ周知が図られています。 ・ 苦情、相談に関しては保育園業務マニュアルに明記され野田市と運営本部と連携しながら適切に対応され記録も取られています。(クレームは3件、相談は4件) ・ 保護者との対応、説明は親切、丁寧に行われ納得が得られています。 ・ 苦情と相談を整理し保護者会等を通じ説明されることを期待します。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育内容の評価・反省は年間指導計画を見直し、その内容を記録しそれを基に保育の「振り返り」としてまとめ自己評価に繋げる取り組みが行なわれています。 ・ 保育所第三者評価を受審されその結果が公表される予定です。 ・ 「振り返り」から課題を整理されPDCAサイクルへ反映し活用されることを期待します。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに保育業務の基本(登降所時、給食・おやつ、散歩園外保育、発熱時、異年齢保育等16項目)、衛生、感染症、個人情報、虐待対応、災害時緊急対応及び消防訓練等の各マニュアルが整備され、業務の基本や手順が明確になっています。 ・ 上記のマニュアルに加え保育所独自におむつ交換から発達過程に沿った排泄におけるマニュアル等を作成しきめ細かな対応がされています。 ・ マニュアルの見直しは随時行なわれ、年度末にも予定されています。 ・ 保育園業務マニュアルは運営管理から保育の支援内容まで多岐・細目に亘っており、職務毎の区分で日常的に活用し易いように、例えば分冊にする等の工夫をされるのが期待されます。 ・ 「安全チェック」は安全はもとより保育力の向上に寄与しており、保育園業務マニュアルに取り扱いが明記されることを期待します。(例えば他園安全チェック運用について) 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせ、見学について花輪保育所ご案内パンフレットに明記し活用されています。 ・ 園庭開放の予定を野田市報に掲載したり野田市保育課で公開がされています。 ・ 問い合わせや見学者には所長または主任が対応し説明を行い、見学記録がとられています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会で「花輪保育所入所のしおり」を配布し、理念、保育方針、保育内容、及び基本的ルールが説明され、保護者の理解が得られるように務められています。 ・ 保育内容については、入所にあたり保護者と個人面談を行い説明し、保護者の意向も確認し記録されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の保育目標は、運営理念・運営方針・野田市の保育目標を全職員に周知し、意見を出し合い集約され、所長のリーダーシップのもと設定されました。 ・ 保育課程は、職員会議で保育所保育指針などを踏まえ、運営理念・基本方針・野田市の保育目標・園の保育目標に沿って、発達過程等を考慮して、所長責任のもと作成されています。 ・ 保育課程に園の目標達成に向けた重点方策等が具体的に示されることを期待します。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、長期、短期の指導計画が作成され、実践の振り返り、見直しが行なわれています。 ・ 3歳未満児・障害児等配慮の必要な子どもに対して個別計画が作成されています。 ・ 指導計画とりわけ月間・週間の指導計画において、ねらいに対する活動内容の具体化、環境の構成を明確にし実践につなげられることを期待します。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達の発達段階に応じた絵本や玩具が備えられており、牛乳パックや段ボールを利用した手づくりの椅子やテーブルで遊びの発展を促す工夫がされています。 ・ 牛乳パックを活用した手作りパーテーションで生活と遊びの場を区切るなどの工夫がされています。 ・ 自由に取り出して遊べるように紙や布等の素材が用意がされ、製作や自由遊びに活用されています。 ・ 平屋建てで園庭に出やすく広い庭と活動的な遊具があり、自由遊びを多くとり入れる中で自発的な遊びができるような働きかけがされています。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちは季節の野菜を栽培(トマト、オクラ、ゴーヤ、さつまいも、ネギ、ミニ人参など)で種や苗を植えたり水やりなど観察しながら収穫まで植物の育ちに接する機会が作りられています。 ・ 園庭での虫探しや近くの自然に恵まれた広い公園での落ち葉や木の実拾い、虫探し等、季節感のある遊びがされています。 ・ 地域の高齢者と一緒にさつまいもの苗植えや秋には収穫したり、伝承遊びを行うなど高齢者との交流が行なわれています。 ・ 近隣の幼稚園の5歳児とお互いの園を訪問し一緒に遊ぶ等の交流が実施されています。 ・ 江戸川土手や公園への園外保育や5歳児は物知り醤油館を見学し、醤油のできるまでや煎餅に醤油を塗るなど地元産業の醤油づくりに触れる体験活動が行なわれています。 ・ 夏まつりでは神輿や盆踊り、出店(ヨーヨー、ボウリング、スーパーボウル、お菓子等)で楽しいひと時をすごしたり、ハロウィンではみんな変装し英語のキャストと一緒に楽しむ等、季節を考慮して生活に変化を与える工夫がされています。 ・ 5歳児はお泊まり保育(8月)で夕食や朝食を作ったり、家庭から離れ友達や保育者と泊まる等、思い出に残る体験活動が行なわれています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <p style="text-align: center;">異年齢の子どもの交流が行われている</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士の関係をより良くする「ありがとう」「かして」「ごめんね」が言えるように、生活や遊びでの場面を捉え言葉を添えて伝える中で、自然に身に着くように援助されています。 ・ けんかやトラブルが発生した場合、安全性に考慮し見守りや仲介のもと、子ども同士での解決に向けた援助に努められています。 ・ 日々の生活や遊びの中で遊具や玩具を順番で譲り合って使ったり、散歩などでの交通ルールや公園での遊び方等を通して、社会的ルールやマナーが身に着くように配慮されています。 ・ 3歳以上児は食事の時に数人のグループで配膳を手伝う当番活動が行われ子どもたちは喜んで参加し、役割を果たせるよう取り組まれています。 ・ 異年齢交流として、早朝、夕方の保育を異年齢での自由遊びやハロウィンでは3～5歳児でのグループでの参加、異年齢でのランチ(月1回)、散歩を3～5歳児、3歳未満児と5歳児の異年齢で活動する等を通し交流が行なわれています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体的配慮が必要な子どもに対して職員が加配され看護師との連携のもと、日常保育の中できめ細やかな配慮と援助がされています。また、子どもたちとの関わりではお互いが助け合う心が育つように配慮されています。 ・ 運営本部の臨床心理アドバイザーによる巡回指導は、相談シートでの相談、観察、助言、指導が行なわれ、アドバイスに沿って実践し、巡回記録シートに記録され必要に応じて保護者対応が行なわれています。 ・ 配慮が必要な子どもについては、野田市支援相談員に相談し情報の共有化や連携を図りながら、保護者と対応し子どもにとってより良い支援に努められています。 ・ 発達障害等の研修に参加し、報告を基に対処策を話し合い共有化し、日々の保育に活かされています。 		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育の引き継ぎは各担任が子どもの一日の様子を記録した生活表により遅番職員に引き継ぎ、保護者に伝え忘れないように留意されています。 ・ 朝7時から延長保育の20時まで職員のシフト勤務により日中の保育と延長保育が一貫性を持った保育やクラス担任が複数であることから遅番当番での保護者と話す機会が取れる体制になっています。 ・ 延長保育は補食、夕食が提供され子どもの健康や情緒の安定への配慮がされています。 ・ 補食、夕食後、子ども達の好きな乗り物や動物の絵のマットを敷き寝転んだりできるコーナーや自由遊びでゆったり過ごせるように配慮されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な保護者との情報交換は登降所時や3歳未満児は個別の連絡帳、3歳以上児はクラスノートで一日の保育所での様子等を知らせるなど情報の共有化に努められています。 ・ 保育参観・参加(年4回)、クラス懇談会(年2回)、個人面談(希望者年2回)、1日保育士体験(年1回)など保護者参加の機会が設けられています。 ・ 所長が保護者からの相談を受け、相談内容や個人情報に配慮し運営本部に報告記録されています。 ・ 幼保小連絡協議会(年2回)への参加や今年度から野田幼稚園との年長児の交流会(年2回)を行ない、情報の共有化や職員の交流が行なわれています。 ・ 就学に向けて子どもの育ちを支える保育所保育要録が小学校に送付する旨を保護者に説明し、年度末小学校へ送付される予定です。 ・ 保護者の駐車スペースの課題はありますが、保育内容の実践や子育てなどの話し合い、交流の機会として保護者懇談会の場が作られることを期待します。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画は、看護師が運営本部で月1回行なう会議で討議された内容を当所の状況を考慮し作成されています。 ・ クラスの担任との連携のもと子どもの健康状態や疾病等を把握し、必要に応じて怪我の対応や病児の看護を行ない、職員に周知し、看護日誌に記録されています。 ・ 発育測定を毎月実施し、発育記録に記入されています。嘱託医による健康診断は内科(年2回)、歯科(年1回)行い結果は健康台帳に記録し、保護者にはその日のうちに文書と送迎時に口頭で報告されています。 ・ 生活表でクラス毎の全園児、登所時から降所までの健康状態を観察し記録されています。 ・ 虐待対応マニュアルが整備されており、送迎時、衣服の着脱時、保育中の子どもの様子や表情を観察し、虐待の早期発見に努められています。不適切な養育や虐待が疑われる時は所長に報告し、野田市や運営本部の担当者、関係機関との連携が図られています。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに発熱・発病時の対応、怪我・事故の対応があり、保育中に体調不良や怪我等が発生した場合は担任や看護師が迅速に対応し、子どもの状態に応じ保護者に連絡すると共に、必要に応じて嘱託医やかかりつけ医に相談し適切な処置がとられています。 ・ 感染症マニュアルがあり、感染症の発生や疑いのある時は看護師の指導のもと、必要に応じ嘱託医、野田市、保健所、運営本部等に連絡し指示に従うと共に、職員、保護者に知らせ協力を求める体制が整えられています。 ・ 子どもの疾病に備え医務室や救急用の薬品等が常備され、看護師の管理の下、職員が対応できるようにしている。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育計画は発達過程を考慮し作成され、評価反省が行なわれています。 ・ 子どもたちは手作り給食を「おいしい」とよく食べおかわりし、自分のペースで食べ、楽しい雰囲気の中で食事する姿が見られました。 ・ 月1回お楽しみ給食があり、季節にちなんだ飾り付け(例えば1月は羽子板、2月は豆まき鬼等)や毎月の誕生会に子どものリクエストを取り入れた手づくりの大きなキャラクターケーキで祝い、おやつに食べ、調理する人との関わりが生まれています。 ・ 栽培した野菜を使って(キュウリの塩コンブ漬け、スイートポテト、さつま芋餅など)や食材の皮むきなどのクッキング保育が行われています。 ・ 食物アレルギー対応マニュアルがあり、食物アレルギー疾患の子どもに対して医師の診断書により除去・代替食が提供されています。 ・ 保護者・調理員・担任による三者面談を行い家庭との連携がされ、アレルギー進行表に記録されています。 ・ 誤食防止のため食事提供にあたり、除去食・代替食の確認、給食職員と保育士との食事提供表での読み取り確認、他児へのアレルギーの名称変更など細かい配慮し注意が行われています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物は40年以上使われており老朽化しているが、安全と清潔感は大事にされ、加湿器の設置をはじめ適切な維持管理が行われています。 ・ 手洗いのチェックをする機械を運営本部が購入し、巡回で「汚れが見える機械で手洗いの指導」が行われています。 ・ 保育室には職員用の手洗いと子どもたちの手洗いが設置されています。 ・ 保育所の立地環境が盆地にあり雨水・雪解け水が溜まりやすく排水が難しく早い改修、整備が望まれます。また、登降所の出入り口が1ヶ所しかなく、不便をきたしており改善が期待されます。 		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」が明記され職員へ周知徹底されています。運営本部において毎月安全委員会が開催され、内容については職員会議で周知されています。避難訓練は毎月行われテーマを変えて行われています。9月1日(防災の日)は全職員、全園児が避難場所まで避難し、経路、所要時間の確認が行われています。また、年に1回消防署の指導による消火器を使った訓練が行われています。 ・ 職員による他園安全チェックが3日間を通して行われ安全意識の向上等成果が上がっています。 ・ 不審者対策は保育所の立地場所が住宅地の中にあり、本年度2回不審者の経験があり、セコムを導入し通報体制の確立と不審者対応訓練が実施されています。 ・ 園外保育、散歩にあたっては蛍光ウインドブレーカーの着用、防犯ブザーとココセコムを持参し緊急対応の万全が期されています。 ・ 園内外の危険箇所の点検は早番・遅番職員が園庭遊具チェック表・消防自主点検表により毎日実施されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」が明記され職員へ周知徹底されています。また、2011年3月11日の東日本大震災を受け、園独自の「災害時の対応・防災訓練」のマニュアルが追加作成がされています。 ・ 保護者及び職員の安否確認は保護者の携帯電話の登録をし、災害伝言板を利用して保護者への情報提供が行えるようになっており、全職員へ周知されています。 ・ 耐震診断が9月に実施され年度末までには結果が報告される予定です。追加作成されている園独自の「災害時の対応・防災訓練」マニュアルは、構成の整理と内容を具体化し職員間で話し合いがなされることを期待しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた保育所として、子育て支援や育児相談の機会を設けるなどなどの目的で毎月園庭開放が行われています。 ・ 地域の「いきいきクラブ」と交流しいも苗植え、芋掘り、伝承遊びを実施し、運動会では地域の高齢者を招き、玉入れが子どもたちと行われました。また、近隣の幼稚園との交流が2回実施されました。 ・ 地域子育て支援(園庭開放の案内等)のパンフレットが作成中であり今後活用される予定です。 		